

黒部市中小企業退職金共済制度 加入助成事業補助金について

本制度は、市内中小事業所を対象として、中小企業退職金共済制度に新規加入した従業員の事業主に対して、共済掛金の一部を助成する制度です。退職金共済制度の加入を促し、市内の中小企業の振興及び雇用の促進と安定を図ることを目的とした支援制度です。

《補助内容》

- ①要件 市内に住所をもつ中小企業の事業主が、従業員分として中小企業退職金共済（独）勤労者退職金共済機構）または特定退職金共済（黒部商工会議所）に新規加入すること
- ②対象経費 共済加入日から1年分の掛金（H29.4.1以降加入分より対象）
- ③助成金 対象経費の20%
- ④限度額 新規加入従業員1人につき6,000円

《手続》

必要書類を市役所へ提出してください。
申請書及び請求書は商工観光課窓口、市HPから取得できます。
申請から振込までは事務手続き上1～2か月かかります。

- ※提出書類
- ①黒部市中小企業退職金共済制度加入助成補助金交付申請書
 - ②退職金共済掛金払込内訳書
 - ③退職金共済手帳又は退職金共済制度被共済者証の写し
（被共済者及び各々の月額掛金を確認できるものを含む。）
 - ④企業の市税納税証明書
 - ⑤請求書

※提出先 黒部市役所 商工観光課（黒部市三日市1301）

※申請書等の記入で不明な点があれば
お電話下さい。

【お問合せ先】

黒部市商工観光課 商工労働係
TEL 0765-54-2611
FAX 0765-54-2607